

学力低下と企業の採用行動²

就学期間における教育の重要性

同志社大学 田中宏樹研究会

門脇優樹³ 古泉薫⁴

佐藤真梨華⁵ 藤井麻由⁶ 松波利明⁷

2006年12月

²本稿は、2006年12月16日、17日に開催されるISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2006」のために作成したものである。

本稿の作成においては、田中宏樹助教授（同志社大学）から常々温かいご指導をいただいた。また、多くの方々から有益なコメント・講評をいただいたことをここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切は言うまでもなく筆者各個人に帰するものである。

³同志社大学政策学部田中宏樹研究会 3回生 E-mail: bpe0103@mail3.doshisha.ac.jp

⁴同志社大学政策学部田中宏樹研究会 3回生 E-mail: bpe0145@mail3.doshisha.ac.jp

⁵同志社大学政策学部田中宏樹研究会 3回生 E-mail: bpe0288@mail3.doshisha.ac.jp

⁶同志社大学政策学部田中宏樹研究会 3回生 E-mail: bpe0030@mail3.doshisha.ac.jp

⁷同志社大学政策学部田中宏樹研究会 3回生 E-mail: bpe0177@mail3.doshisha.ac.jp

要旨

2006年の雇用者数は5002万人、非正規雇用者数は1663万人に上る。これは雇用者の3人に1人が非正規雇用という計算になる。この非正規雇用の増加は15～34歳の若年層、とりわけ15～24歳の増加が著しい。

正規雇用者と非正規雇用者の違いとして所得に差があることが挙げられる。若年層における非正規雇用の増加は、社会保険料の減少や社会保障を支える税収等の減少につながり、個人負担の増加などの影響があると私たちは考える。また、この負担は非正規雇用者よりも所得の多い正規雇用者の負担が大きくなると考える。さらに、若年者の非正規雇用者の増加は、低賃金の就業状況の中で晩婚化がすすみ、さらなる少子化へ繋がるなど、社会構造へ影響が及ぶと考えられる。

非正規雇用者の増加を労働形態の多様化とする論もあるが、若年において所得の低い非正規雇用者の割合の増加は所得格差を生み、その格差の負担は同じく若年層に戻ってくると私たちは考えた。

このような問題意識のもと、私たちは若年層の所得格差を生む原因である若年非正規雇用者の増加要因を分析する。

若年労働市場の変化を見ると、景気動向の変化により、企業は新卒採用を必要最低限の人数を確保するまでに縮小し、さらにその限られた正規雇用の枠は訓練費用の安い大卒から埋められていくということがわかった。また、若年労働者自身も能力の低下がみられるため採用が縮小されたということも明らかとなった。この縮小された正規雇用の労働力を補完するものとして非正規雇用者は採用されていると私たちは考える。

正規雇用には大卒という高学歴が有利であるならば、非正規雇用と学歴にはなんらかの関係があると考え、学歴という観点から若年非正規雇用者を見た。

その結果、若年非正規雇用は高卒が多く、非正規雇用者は正社員志向であるということがわかった。また、企業は採用者の職業能力に満足していれば学歴にかかわらず採用を増やすということが明らかとなった。さらに、職業能力の構築には学力が関係することもわかった。企業は訓練費用の安い能力の高い者から採用する。そのため、学力が低下し、能力の低い労働者が増えたことによって、若年層の非正規雇用者の増加を引き起こしたと私たちは考えた。

私たちは、学力の低下の要因は、大学進学率、教育制度、学校における諸問題、教育設備の充実度のような教育の質や家庭の所得などがあると考え、都道府県別のプール・データを用いて重回帰分析を行った。この結果、15～19歳においては小中不登校者数、20～24歳においては、高校教師一人当たり生徒数、両年齢においては、ゆとり教育ダミーが有意であった。この分析結果をもとに、私たちは次の3つの政策提言を行う。

1つ目はゆとり教育の見直し、2つ目はスクールカウンセラー育成学校の設立、そして最後に、高校教師の指導力向上を目的とした、教師塾の各地方自治体導入を提言する。

目次

はじめに

第1章 現状認識

- 第1節(1.1) 若年非正規雇用増加の要因
- 第2節(1.2) 学歴別に見る若年非正規雇用
- 第3節(1.3) 学識者の見解

第2章 理論モデル

- 第1節(2.1) 仮説
- 第2節(2.2) 理論モデル

第3章 実証分析

- 第1節(3.1) モデルの特定化と分析方法
- 第2節(3.2) 分析結果
- 第3節(3.3) 分析結果の考察

第4章 政策提言

- 第1節(4.1) ゆとり教育の見直し
- 第2節(4.2) スクールカウンセラー育成学校の設立
- 第3節(4.3) 教師塾の各地方自治体導入

おわりに

参考文献・データ出典・補足資料

はじめに

時代の変化と共に、雇用慣行も変化を遂げてきた。90年代にバブルが崩壊し、それと共に企業の年功序列賃金制・終身雇用制が崩壊し始めた。また1999年、労働者派遣法が港湾運送・建築・警備・医療および製造業を除き、人材派遣を利用できる業務を26業務（補足資料 1）に拡大するという法改正があった。さらに2004年にも、3年間と制限のあった派遣期間が無制限になり、派遣対象業務が製造業や一部医療業務にも拡大され、派遣社員を雇いやすくなった。そのため、企業はコストを削減するために、正規雇用者を減らし、人件費の安い非正規雇用者で代替するようになった。（補足資料 2）

総務省統計局『労働力調査』によると、2006年の役員を除く雇用者数は5002万人、非正規雇用者⁸は1663万人と報告されている。（補足資料 3）

すなわち、雇用者のうち3人に1人が非正規雇用として雇われていることを意味する。また、この割合は年々増加傾向にあり、1990年に約20%だったものが、2006年には約30%、正規雇用は約80%だったものが約70%に減少している。（補足資料 4）

では、どの年齢層で増加が著しいのだろうか。労働力調査によると、1995年から2006年までの10年間の非正規雇用者の増加率が最も大きい年齢層は15～34歳の34.07%である。特に15～24歳は21.76%増加している。このように、若年層での増加が著しい。

【表1】非正規雇用者の増加率

男女計	平成7	平成17	平成7年から平成17年までの 10年間での増加分
<u>15～24歳</u>	<u>12.72%</u>	<u>34.48%</u>	<u>21.76%</u>
<u>25～34歳</u>	<u>11.68%</u>	<u>23.99%</u>	<u>12.31%</u>
35～44歳	20.17%	26.54%	6.37%
45～54歳	20.82%	29.98%	9.16%
55～64歳	26.77%	40.84%	14.07%
65歳以上	48.39%	67.95%	19.56%

出所：総務省統計局『労働力調査』より算出

⁸ 『就業構造基本調査』において、役員を除く雇用者のうち「正規の職員・従業員」を省いたものすなわち、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」に分類されるものを非正規雇用者として扱う。

非正規雇用の特徴として、正規雇用に比べて所得が低いことが挙げられる。

18～19歳の正規雇用の平均年収は約208万8700円なのに対し、非正規雇用の平均年収は約179万9400円である。その差は約28万9300円である。またこの差は年齢と共に拡大する。⁹（補足資料 5）

この若年層の就業と賃金についての先行研究として、太田（2005）があげられる。太田（2005）は1997年と2002年の『就業構造基本調査』を用い、ジニ係数を求めることで、若年者にみられる格差を見ている。

20代のジニ係数の拡大は、非正規雇用者の構成比が高まったことにあると、対数分散を用いて明らかにしている。

つまり、非正規雇用が拡大することによってもたらされた就業構造の変化が、若年層における所得格差を生んでいると考えられる。

私たちは、非正規雇用の増加は、社会保険料の減少や社会保障をささえる税収等の減少につながり、個人負担の増加などの影響があると考ええる。また、所得に差があることから、非正規雇用者よりも所得の多い正規雇用者の負担が大きくなると予想される。さらに、若年者の非正規雇用者の増加は、低賃金の就業状況の中で、晩婚化がすすみ、さらなる少子化へ繋がるなど、社会構造へ影響が及ぶと考える。

このように、若年層での非正規雇用の増加は所得格差を生み、その格差の負担は同じく若年層に返ってくると考えられる。このような問題意識の元、私たちは若年層の所得格差を生む原因である若年非正規雇用者の増加要因を分析する。本稿の構成は以下の通りである。第1章では若年非正規雇用者が増加した現状を認識し、既存の研究を紹介する。第2章では私たちの仮説を提示し、それに基づいた理論モデルを構築する。第3章では仮説を立証するための分析を行い、結果を考察する。第4章では分析結果に基づいて、政策提言を行う。

⁹厚生労働省（2005）『賃金構造基本調査』

第1章 現状認識

<要約>

本章では若年非正規雇用者が増加した要因を分析した先行研究を整理した後、学歴別に若年非正規雇用の内訳をみる。その後、新規学卒労働市場の現状を調べ、企業側の若年採用行動についての先行研究を整理する。第1節では若年非正規雇用の要因を調べた先行研究を整理し、第2節では若年非正規雇用を学歴別に整理し、新規学卒労働市場の現状を調べる。第3節では企業の若年採用行動についての先行研究を整理する。

第1節 若年非正規雇用増加の要因

何故若年非正規雇用が増加したのだろうか。若年労働市場に関しては、若年失業問題の深刻化を背景に研究成果が蓄積されてきた。先行研究の論点は、次の4点にまとめられる。第1点目は、経済環境の悪化、第2点目は、中高年層との置換効果、第3点目は市場の不確実性の増大に伴う雇用管理のあり方の変化、第4点目は、若年者の労働力としての魅力の低下である。

まず、第1点目の経済状況の悪化は中馬・樋口（1995）が述べている。日本の場合バブル崩壊後の長引く景気低迷の中、企業業績が悪化し、若年労働需要が減退してきたことを指摘している。また、経済環境の悪化により雇用慣行が変化したことによって、非正規雇用者が増加したことも指摘している。

第2点目の中高年の雇用維持が若年者の就業機会を奪う「置換効果」は、玄田（2001）が述べている。玄田（2001）によると、90年代末に企業は業績悪化にもかかわらず、中高年の雇用を維持するため、代わりに新卒採用を中心とした若年雇用を大幅に抑制したと指摘している。

第3点目の市場の不確実性の増大にともなって、企業が雇用管理のあり方を変えざるをえなかったことは、小杉（2001）が述べている。小杉（2001）は、組織の数量的柔軟性を確保し、人件費の固定化を避けるため、企業はパートや派遣・請負などの非正規労働者を積極的に活用するようになった。つまり、高卒正社員から非正規労働への需要シフトが起こったという説である。また、太田（2004）は、企業の即戦力志向の高まりが、企業の中途採用者への選考を強めていると指摘している。

第4点目の若年者の労働力としての魅力の低下は、太田（2003）が指摘している。若年者の学力の低下が基礎的な能力の低下を引き起こし、企業から見た若年労働者の魅力が減退し、労働需要そのものも減少してしまうというものである。太田（2003）は、若年者を育成するには企業内訓練が必要となるが、若年者の基礎能力の低下は、訓練投資からの収益回収リスクを高め、このことが若年労働者の魅力を低下させた主要因と指摘している。

また、有賀（2006）は、1980年代後半以降の高等教育政策の転換により、大学新設認可が緩和され、大学進学率が急速に上昇した結果、質・量ともに高卒就職希望者は減少・低下し、それが1990年代の高卒者就職市場の急速な劣化の重要な要因となったと指摘している。

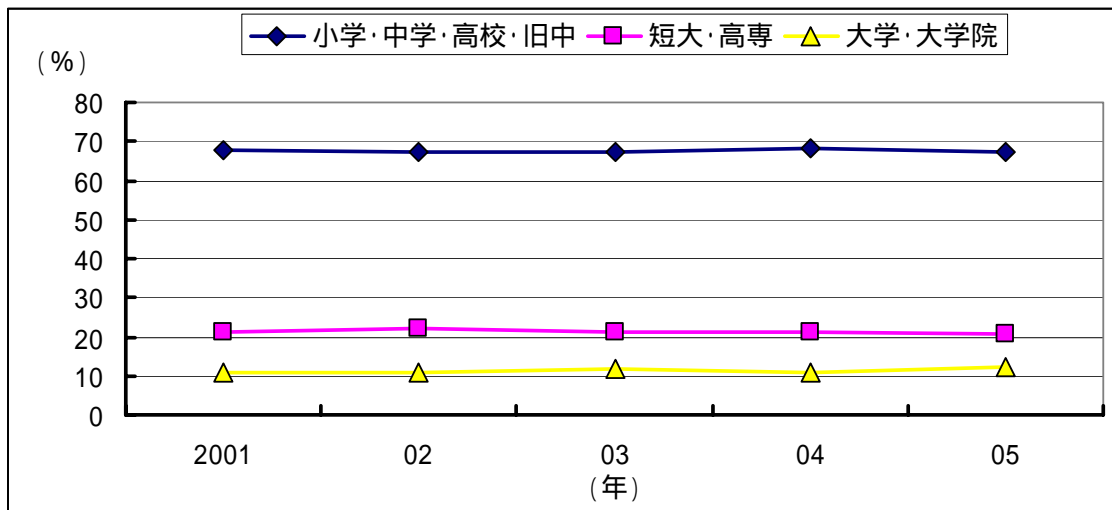
以上の先行研究から、企業は近年の景気動向の変化により、新卒採用を必要最低限の人数を確保するまでに縮小、さらにその限られた正規雇用の枠は、大学進学率の上昇に伴い、大卒から埋められていく。また、若年労働者自身も能力の低下がみられるため採用が縮小された。そして非正規雇用は、その補完をするものとして採用されていると私たちは考える。正規雇用には大卒という高学歴が有利であるならば、非正規雇用と学歴にはなんらかの関係はあるのだろうか。

次節では若年非正規雇用を学歴という観点から分析する。

第2節 学歴別に見る若年非正規雇用

前述したように、15～24歳の非正規雇用者の増加率が著しい。そこで、15～24歳の非正規雇用者を学歴別割合で見ると、高卒が70%と高い割合を占めている。一方、大卒は10%と低い割合である（図1-1参照）

【図1-1】：非正規雇用者の学歴別割合（15歳～24歳）

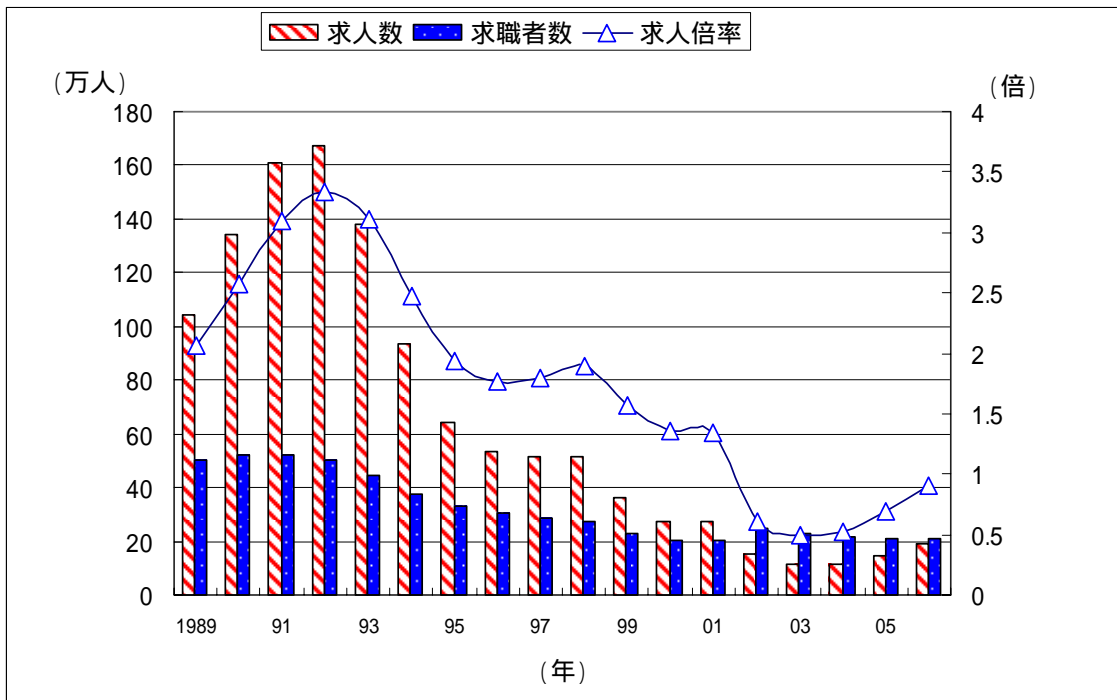


出所：総務省統計局『労働力調査』

なぜ高卒の若年非正規雇用はこれほどまでに多いのだろうか。そこで、新規学卒労働市場を、大卒・高卒に分けてみる。厚生労働省職業安定局の調査によると、新規高卒者に対する求人倍率は1992年3月卒業者に対する3.08倍をピークに急激に低下し、2003年には0.50倍にまで落ち込んでいる。（図1-2）その後緩やかに上昇し、2005年には0.69倍となったが依然として低いままである。一方、リクルートワークス研究所の調査¹⁰によれば、大卒求人倍率は1991年3月卒業者に対する2.86倍をピークに低下していったものの、1倍を下回ったのは2000年3月の0.99倍だけで、2005年3月には1.37倍にまで回復している。

¹⁰ リクルートワークス研究所（2006）『雇用の現状』より

【図 1-2】 高校新卒者の求人・求職状況の推移



出所：厚生労働省 職業安定局

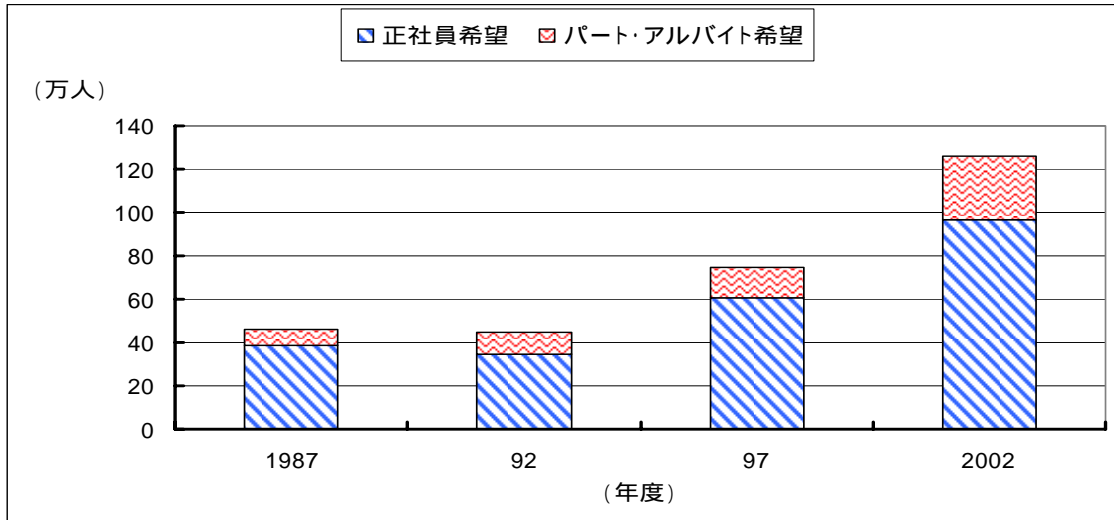
また就職内定率をみると、2005年春高校卒業予定者は67.7%と前年と比べると明るい兆しが見られるものの、大卒者の就職内定率の74.3%をかなり下回る。大卒就職希望者と比べると、高卒就職希望者のほうが、厳しい就職環境におかれ続けていたと考えられる。2007年に「大学全入時代」を迎えるといわれているが、高校卒業後に就職したいと自発的な希望を持つものや、家庭の事情などから進学せずに就職を選択する者が存在するかぎり、高卒就職希望者への支援を政策的に行っていく必要があると考えられる。

私たちは、高卒就職希望者が自ら進んで非正規雇用者になっているならば、問題はないと考える。所得が少ないとしても、経済厚生上の問題がないからである。小杉(2001)は、フリーターになる予定の生徒には一定の特徴があると指摘している。それは、高校在学中に「若いうちはいろいろ経験したい」「合わない仕事ならしたくない」という気持ちが強い者ほど、フリーターになる可能性が高いというものである。さらにこうした意識はすでに高校在学中のうちに形成されており、それが在学中は保持される傾向が強いと指摘している。

しかし、一度非正規雇用になった者はその後正社員希望を望んでいる。(図1-3参照)つまり、高校在学中と社会で働くようになった後の就業意識にはギャップがある。しかも、非正規雇用者から正規雇用者への転職は容易ではない。(図1-4参照)そこで、政府は学齢期から就業意識を高めるために、様々な政策を行っている。例えば、職場見学による職業理解、企業理解の促進や職業レディネステスト等による自己理解、職業理解の促進を図っている。また、「総合的な学習の時間」を活用し、生徒が自らの適性と職業のかかわりなどについて考える契機とするためのジュニア・インターンシップや、ハローワークの職員や様々な職種・業種において働く者等が、職業の実態や働くことの意義などについて、学校に出向き、話をするキャリア探索プログラムなどの実施などである。

では需要側、つまり企業側の若年採用意識はどのようなものなのだろうか。

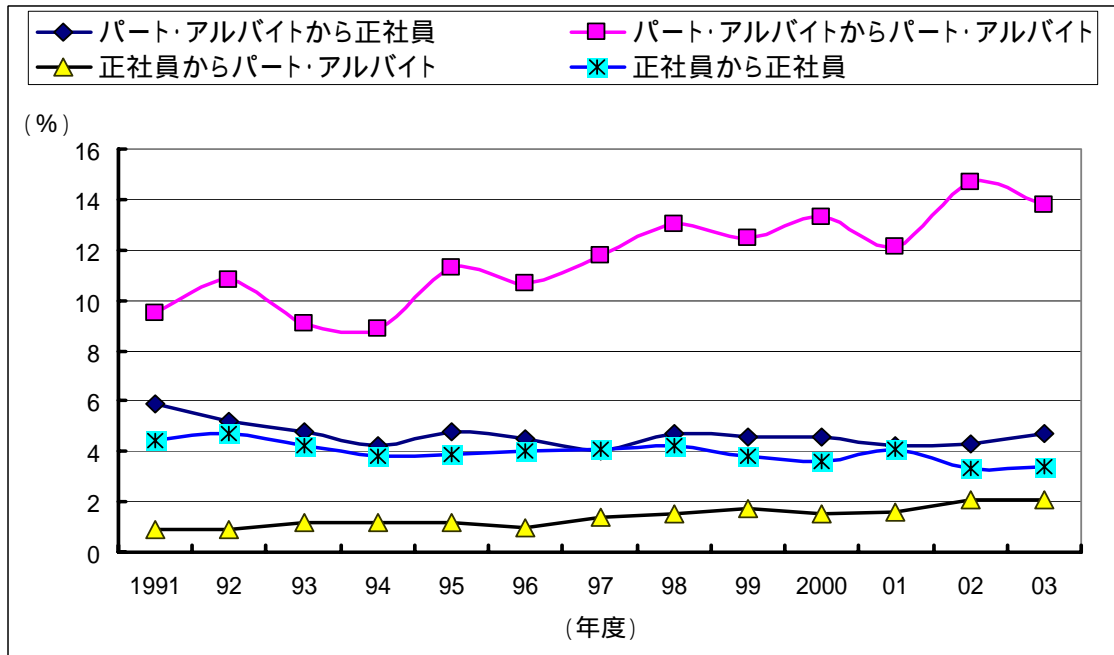
【図1-3】パート・アルバイトの希望職業形態



出所：国民生活白書

- (備考) 1. 総務省『就業構造基本調査』により特別集計
 2. 若年者(15~34歳)のパート・アルバイトのうち、転職を希望しており、希望する就業形態として「正規職員・従業員」と回答した人数の推移を示したもの

【図1-4】若年者の転職者割合



出所：国民生活白書

- (備考) 1. 総務省『労働力調査特別調査』(91~2001年)、『労働力調査』(2002~2004年)により特別集計
 2. 『労働力調査特別調査』および『労働力調査』は各年2月の調査結果を利用
 3. 対象は、15~34歳の若年者で前職離職時期が過去1年未満の者である。
 4. 転職者割合は、就業形態別転職者の数を就業形態別若年層で除して求めた。
 5. 「正社員」は「正規の職員・従業員」、「パート・アルバイト」は役員を除く利用者から「正規の職員・従業員」を除いた内訳の合計を示す。

第3節 学識者の見解

企業が若年者を採用する際の判断基準は何なのだろうか。それを分析した先行研究として、太田(2003)、原(2005)がある。

まず、太田は学力低下を事実として受け止めた上で、それが若者の就業機会にどのような影響を及ぼしうるかを検討している。

太田は、2000年に行った愛知県の企業アンケート調査¹¹を用いて、若者の意識変化や能力の変化が企業に及ぼす影響について検討している。まず、若者の特性(勤勉性、協調性、積極性、創造性、従順さ、責任感、定型的業務の処理能力、企画立案・開発能力、対人折衝・調整能力、情報処理能力、変化・問題発生時の処理能力)を主成分分析で少数の変数の動きをまとめている。この主成分分析によって得られた固有ベクトルの結果を使用し、若年採用計画や技能伝承に与える影響を計測している。

若者の意識変化や能力の変化による企業の若年採用計画に対する影響を検討するために、被説明変数には、中途採用より新卒採用を重視する計画を持っているかどうかを表すダミー、説明変数には、先ほどの主成分スコア、若年不足ダミー、今後3年間の売上高成長予想、製造業ダミー、2種の規模ダミー、労働組合の有無ダミーとし、プロビット分析をおこなっている。

この結果から、若者の総合的な仕事能力が低下しつつあると判断している企業は、新卒採用より中途採用にウエートを置いた採用へ志向しやすいと指摘している。また、若者の意識変化や能力の変化の技術伝承年功度に対する影響を検討するために、被説明変数をうまくいっている、どちらかといえばうまくいっている、どちらかといえばうまくいっていない、うまくいっていないという順序づけた変数を使用し、先ほどの分析と同じ説明変数を用いて、順序プロビット分析をおこなっている。

この結果から若年労働者が不足している企業では技能伝承が進みにくいと指摘している。若者の仕事能力の向上が技能・ノウハウの伝承にプラスに働くが、現実には若者の能力に対する評価は低下しており、特に問題解決型能力の低下により、技能伝承の困難性が高まっていると指摘している。つまり、学力低下が職業能力の低下に影響を与えていると指摘している。

原(2005)は高卒者と大卒者の両方を採用している企業において、両者の採用比率を規定している要因を分析している。高卒者と大卒者の採用を決定するとき企業が考慮すると考えられるものとして、「採用者の基礎的能力」「正社員以外の労働力の活用」を表すものを説明変数にしてOLS分析を行っている。

具体的には、被説明変数を2004年度の新規学卒採用者数に占める大学・大学院卒採用者数の割合、説明変数には高卒者の質¹²、大卒採用者の水準¹³、非正規比率、中途採用の有無ダミー、企業規模、業種、企業業績、地域を取り上げている。

分析の結果、情報通信業や金融・保険業・不動産業といったホワイトカラー的な職種が多い業種で大卒採用比率が高くなっており、高卒正社員から非正規労働者への置き換えが起きていることが確認された。

また、採用者の質や水準に企業が満足していれば、その学歴の採用に積極的になることが示された。労働力として質の高い学卒者を採用できる企業では、訓練投資からの収益回収のリスクが低くなるなど、業務への高い対応可能性を期待できるため、採用のインセンティブ

¹¹ 2003年に愛知県雇用開発協会によって実施された『人材の高度活用と人事制度の改革に関する調査』による

¹² 「1990年代とくらべて現在採用できる高卒者の質はいかがですか」という問いに、「質が高くなっている」と回答した企業を3、「変わらない」と答えた企業を2、「低くなっている」を1として変数を作成

¹³ 「現在、貴社が求めている水準の人材を採用できていますか」という設問に対する回答を用い、「十分できている」とする企業を4、「ある程度採用できている」を3、「あまり採用できていない」を2、「採用できていない」を1として変数を作成

が高まると考えられる。就職希望者の基礎的能力を高めることが、その学歴の採用比率を高めることにつながると指摘している。

これらの先行研究を踏まえ、非正規雇用増加の要因を実証分析する。

第2章 理論モデル

<要約>

本章では第1節で私たちの仮説を述べた後、第2節で理論モデルを構築する。私たちの仮説は、「学力低下は非正規雇用増加を引き起こす」である。理論モデルは、企業は正規雇用、非正規雇用それぞれの労働市場から労働力を調達すると仮定し「非プロフェッショナル化」が正規雇用の労働生産性を低めているとし構築した。

第1節 仮説

第2章の第1節と第3節で述べたように、企業は訓練費用の安いと思われる人間から採用する。つまり、企業は職業能力が高いと思う者から順に採用するということがわかった。さらに、学力低下が職業能力低下を招くということもわかった。以上の先行研究の分析結果を考慮した結果、私たちが考えた仮説は「学力低下は非正規雇用増加を引き起こす」である。

企業は質の高い者から採用するのだから、新規学卒者全体の職業能力が低いものであるならば、採用をしない可能性があるということになる。

能力が低いという理由で正規雇用の採用が減れば、それを補完するための非正規雇用の採用が増えると、私たちは考えた。この仮説をもとに、次節では理論モデルを構築する。

第2節 理論モデル

企業は、正規雇用、非正規雇用それぞれの労働市場から労働力を調達すると仮定する。正規雇用としての労働需要を L_X 、賃金を w_X 、非正規雇用としての労働需要を L_I 、賃金を w_I とするとき、企業は両雇用を生産要素とする生産 Cobb-Douglas 型の生産技術の制約のもと、費用最小化行動をとるものとする。すなわち、

$$\begin{aligned} \min_{L_X, L_I} \quad & w_X L_X + w_I L_I \\ \text{s.t.} \quad & Y = \left(\frac{1}{A} L_X \right)^{\varepsilon_X} (L_I)^{1-\varepsilon_X} \end{aligned}$$

を満たす正規雇用、 L_X 非正規雇用 L_I を決定するものとする。正規雇用 L_X にかかる $1/A$ は、労働の生産性を低める外生的要因をあらわすパラメータであり、教育訓練などの不足により正規雇用に要求される技能が過小化されることで生産性の低下をもたらす「非プロフェッショナル化」の程度を示すものと仮定する。

費用最小化の問題は、以下のラグランジュ関数によって定式化される。

$$h = w_x L_x + w_l L_l + \lambda \left\{ Y - \left(\frac{1}{A} L_x \right)^{\varepsilon_x} (L_l)^{1-\varepsilon_x} \right\}$$

費用最小化の一階の条件は、上記のラグランジュ関数を L_x 、 L_l で偏微分した値をゼロとおくことで導出される。すなわち、

$$\frac{w_x}{w_l} = \frac{\varepsilon_x L_l}{(1 - \varepsilon_x) L_x}$$

となることから、 $L_x = \frac{\varepsilon_x w_l}{(1 - \varepsilon_x) w_x} L_l$ が成り立つ。これを、生産関数 Y に

代入することより、正規雇用需要関数は、以下のようにもとまる。

$$L_x = \left\{ \left(\frac{1 - \varepsilon_x}{\varepsilon_x} \right) \left(\frac{w_x}{w_l} \right) \right\}^{\varepsilon_x - 1} (A)^{\varepsilon_x} Y \quad (1)$$

(1) 式を $L_x = \frac{\varepsilon_x w_l}{(1 - \varepsilon_x) w_x} L_l$ に代入することにより、非正規雇用需要関数は、以下のようにもとまる。

$$L_l = \left\{ \left(\frac{1 - \varepsilon_x}{\varepsilon_x} \right) \left(\frac{w_x}{w_l} \right) \right\}^{\varepsilon_x} (A)^{\varepsilon_x} Y \quad (2)$$

(1) 式、(2) 式を対数線形式で書き換えると以下ようになる。

$$\ln L_x = (\varepsilon_x - 1) \ln \left(\frac{1 - \varepsilon_x}{\varepsilon_x} \right) + (\varepsilon_x - 1) \ln \left(\frac{w_x}{w_l} \right) + \varepsilon_x \ln(A) + \ln Y \quad (1)'$$

$$\ln L_l = \varepsilon_x \ln \left(\frac{1 - \varepsilon_x}{\varepsilon_x} \right) + \varepsilon_x \ln \left(\frac{w_x}{w_l} \right) + \varepsilon_x \ln(A) + \ln Y \quad (2)'$$

A は、正規雇用の労働生産性を低める「非プロフェッショナル化」をあらわす変数であるため、(1)' 式において予想される符号条件はマイナスである (A が増加すれば、企業の正規雇用が手控えると予想されることから)。

逆に、(2)' 式において予想される符号条件はプラスである (A が増加すれば、企業の正規雇用が手控えられ、非正規雇用が拡大すると予想されることから)。

また、 $\ln \left(\frac{1 - \varepsilon_x}{\varepsilon_x} \right)$ は定数項であり、 $\ln \left(\frac{w_x}{w_l} \right)$ は正規・非正規賃金比率、

$\ln Y$ は企業の生産額を対数に変換したものである。

第3章 実証分析

<要約>

本章では第1節でモデルを特定化し、分析方法と変数のデータについて説明する。第2節では、分析結果を、第3節でその結果を考察する。実証分析の方法は平成14年、9年、4年の都道府県別データを使用したプール・データを用いて重回帰分析を行っている。被説明変数には家庭における教育費、大学進学率、小中学校不登校者数、小中学校教師1人当たり生徒数、高校教師1人当たり生徒数、ゆとり教育ダミーを使用する。第3節では分析結果を考察する。推定の結果、15～19歳においては小中学校不登校者数、20～24歳においては高校教師1人当たり生徒数、両年齢においてゆとり教育ダミーが予想通りプラスの有意な結果を示した。以下では詳しく分析結果を考察する。

第1節 モデルの特定化と分析方法

第3章で考えた理論モデルを元に、「学力低下は非正規雇用増加を引き起こす」との仮説を分析する。

分析には平成14年、9年、4年の『就業構造基本調査』の都道府県別データを使用したプール・データを用い、推計は(2)´式で行う。

なお、非プロフェッショナル度(A)についてだが、学力そのものを判定する全国一斉テストはまだ実施されておらず、全都道府県における学力自体を知ることができない。

そこで、私たちは「学力低下に関係のあるもの」を非プロフェッショナル度として使用する。私たちは非プロフェッショナル度(A)に影響を与える変数として考えられるものとして、大学進学率、教育制度、学校における諸問題、教育設備の充実度のような教育の質や家庭の所得などがあると考えた。これらをまとめて、私たちは次の要因を考えた。学校教育(Edu)、家庭(Dom)である。これを式で表すと

$$\ln L_I = \varepsilon_X \ln \left(\frac{1 - \varepsilon_X}{\varepsilon_X} \right) + \varepsilon_X \ln \left(\frac{w_X}{w_I} \right) + \varepsilon_X \ln [A(\text{Edu}, \text{Dom})] + \ln Y$$

となる。私たちはこれをもとに、非プロフェッショナル度(A)に影響を与える要因分析を行う。以下、使用した変数を説明する。

被説明変数には、非正規雇用者が、役人を除く雇用者全体に占める割合を使用する。なお、パターン1: 15～19歳、パターン2: 20～24歳の二つにわけて推計を行う。何故なら、15～19歳、20～24歳に年齢を分けることによって、学校要因における年齢の違いによるタイムラグによる誤差を少なくできる、と私たちは考えたからである。

次に、説明変数について述べる。

企業の生産額 Y は、生産額が増加すれば雇用そのものが増加すると考えられるので、

予想される符号はプラスである。

正規・非正規賃金比率 $\left(\frac{w_x}{w_l} \right)$ は賃金比率が増加すると非正規雇用が増加すると考え

られるので、ここで予想される符号はプラスである。

前述の通り、この学力低下に関わる要因として、家庭要因と学校要因の 2 つの要因があると私たちは考え、説明変数を考えた。それは家庭における教育費、大学進学率、小中学校不登校者数、小中学校教師 1 人当たり生徒数、高校教師 1 人当たり生徒数、ゆとり教育である。

家庭における教育費は、樋口（1994）で、親の所得と大学進学の間を『学校基本調査報告書』や『家計調査年報』の統計データを収集・比較することで、親の所得が高ければ高いほど、有名大学への進学率が高いということを見出している。さらに、学歴と就職にはリクルート・リサーチ社の『大学別就職先調べ』のデータを分類し直すことで、入試難易度の高い大学の方が大企業への就職割合が高いとしている。また、1965 年から 69 年に大学を卒業した者で、上場企業・部長以上の役職についている者の割合を被説明変数に、その大学の入試偏差値を説明変数にとり回帰分析を行い、正の相関関係を見出だしている。

小塩（2002）においても、教育は親から享受されるものなので、高所得者の子供は高質な教育を享受できるとしている。

よって、教育による投資つまり家庭における教育費が増加すれば増加するほど、学力が上がると考えられるので、予想される符号はマイナスである。

大学進学率の増加は、高等教育を受ける人間が増加することと考えられるため、予想される符号はマイナスである。また有賀（2006）や本稿第 1 章で述べているように、非正規雇用は高卒が多く、大卒が高卒採用を圧迫していると考えられるので、予想される符号はマイナスである。

小中学校不登校者数は、皆が等しく教育を受けられる期間であり学力形成の出发点、すなわち義務教育期間になにか問題があれば、その後の高校進学や学力形成の際にそれが影響するのではないかと考え、変数に使用する。不登校、つまり学校へ行っていないのであるから、学力は低下すると考えられる。よって予想される符号はプラスである。

小中学校教師 1 人当たり生徒数は、義務教育期の生徒 1 人に対する教育の充実度を見る変数として使用する。教師 1 人が抱える人数が多ければ多いほど、生徒 1 人に対する教育・指導が不十分になり、学力低下の要因と考えられる。よって予想される符号はプラスである。

高校教師 1 人当たり生徒数は、高校時の教育の充実度をみる変数として使用する。黒澤・玄田（2001）では厚生労働省「若年者就業実態調査」を用いて、高卒時の職業指導が、後の就業行動に影響する可能性があるとして述べている。そこで、私たちは、小中学校教師 1 人当たり生徒数同様、高校教師 1 人が抱える人数が多くなるほど、生徒 1 人に対する教育・指導が不十分になると考え、学力低下の要因であると考えた。よって予想される符号はプラスである。

ゆとり教育は、個性を生かす教育を目指すという名目で、1992年の小学校で導入を皮切りに、1993年に中学校、高校では1994年から第1学年から段階的に導入された。その内容は、授業時間や学習内容の削減、第2土曜日・第4土曜日の休日が段階的に導入されたことにある。この授業内容の削減・休日の増加は学力低下を招く要因であると私たちは考えた。この変数は、ゆとり教育のカリキュラムを受けたか受けていないかとなるので、予想される符号はプラスである。

使用したデータは以下のようなデータを用いた。

被説明変数は、サンプル期間を平成14年、9年、4年の『就業構造基本調査』の3年分の都道府県別のプール・データを用いた。パターン1：15～19歳、パターン2：20～24歳の2つにわけ、非正規雇用者が、役員を除く雇用者において占める割合を使用した。この数値は15歳～19歳、20～24歳のそれぞれで雇用者の総数から役員と正規雇用を引いた数を使用している。¹⁴

また、このタイムラグや使用した年代についての詳細は、説明変数の解説時または【補足資料 6】を参考にしてもらいたい。

次に、説明変数について説明する。

【県内純生産額（単位：100万円）】

このデータは都道府県ごとの企業の生産額をあらわす変数として使用する。

各都道府県の企業の生産量をあらわす統計が見つけれなかったので、平成14年、9年、4年『県民経済年報』の「県内純生産額」を都道府県別企業生産額の代理変数として使用する。平成14年、9年、4年のいずれも、15～19歳、20～24歳共に同じ数値を使用している。

【賃金比率】

使用するデータは平成14年、9年、4年の『就業構造基本調査』の統計をもとに、非正規雇用者の平均賃金と正規雇用者の平均賃金を独自に算出し、都道府県別の比率を出した。

平成14年、9年、4年のいずれも、15～19歳、20～24歳共に同じ数値を使用している。

【家庭における教育費（単位：円）】

家庭における月平均の教育費をしめす統計である。この教育費には授業料のほか、教科書代、家庭教師などに支払う月謝も含まれる。ここで使用するデータはタイムラグを考慮した。時間差を考慮した変数を使用することで、この変数による影響が反映されると考えたからである。学費を含め金銭に関して保護者の保護が完全に無くなるのは、成人後であると考えられるので、それぞれの年齢区分が成人する前の年代のデータを使用した。すなわち、平成14年時に15～19歳の非正規雇用者を被説明変数にしたときは、平成14年のデータを、平成14年時に20～24歳の被正規雇用者を被説明変数にした場合は平成9年のデータを使用した。平成14年、9年、4年、昭和63年、総務省統計局『家計調査年報』のデータを用いる。

【大学進学率（単位：%）】

使用するデータは平成14年、9年、4年の『学校基本調査』に掲載されている「大学進学率」の数値を使用する。また、15～19歳、20～24歳共に同じ数値を使用している。

¹⁴ ただし、この『就業構造基本調査』ほか政府による調査統計のデータでは最終学歴を見ることはできない。したがってこの中にどれだけの中卒者、高卒者、あるいは高校中退者などがどれだけ含まれているかは不明。

【小中学校不登校者数（単位：人）】

ここで使用するデータは平成10年、5年、昭和63年、58年の『学校基本調査』の数値を使用する¹⁵。

このデータ使用については年齢差によるタイムラグを考えた。

平成14年の時点で15～19歳の非正規雇用者が小学校もしくは中学校に通っていた年代、つまり平成10年のデータを使用した。

同様に平成9年に15～19歳の非正規雇用者を被説明変数にとった場合は、昭和63年のデータを、平成14年の時点で20～24歳の非正規雇用を被説明変数にとった場合は、平成5年のデータを使用した。

【小中学校教師1人当たり生徒数（単位：人）】

使用したデータは、文部科学省『学校基本調査』から、私立・公立の小中学校の全教師数と、私立・公立の小中学校の全生徒数を使用し算出した。

このデータの使用についても、と同様に年齢差によるタイムラグを考えた。理由は上述の通りで、平成14年の時点で15～19歳の非正規雇用者を被説明変数にとった場合、彼らが小学校もしくは中学校に通っていた年である平成10年のデータを使用した。

【高校教師1人当たり生徒数（単位：人）】

使用したデータは、文部科学省「学校基本調査」により、私立・公立の高校の全教師数と、私立・公立の高校の全生徒数を使用し算出した。

このデータの使用についても、年齢差によるタイムラグを考慮した。しかし、義務教育期間の9年間とは違い、15～19歳、20～24歳のそれぞれの年齢区分が等しく高校に就学している期間はない。

そこで、この年齢区分の最長の年齢が高校就学対象年齢になるような年代を選択した。平成14年の時点で15～19歳の非正規雇用者を被説明変数に使用したとき、この最長の年齢である19歳が高校就学対象年齢にあたる18歳時のデータ、つまり平成13年のデータを使用した。

同様に平成14年の時点で20～24歳の非正規雇用者を使用したとき、最長の年齢が高校就学対象年齢の18歳であったときの年代、平成8年のデータを使用した。

【ゆとり教育ダミー】

このゆとり教育カリキュラムは1992年から導入され、1996年に高校の第三学年にも適用されたことになる。よって、平成9年で15～19歳、平成14年で15～19歳、20～24歳である人々は、このゆとり教育カリキュラムを受けたことになる。¹⁶

したがって、このカリキュラムを受けた者がいる平成9年で15～19歳、平成14年で15～19歳、20～24歳を1、受けた者のいない平成4年で15～19歳、20～24歳を0としてダミー変数を用いた。

¹⁵昭和58年、63年において、不登校者という言葉はない。代わりに存在するのが学校嫌いという統計だが、これは名称が変更されただけであるので、その対象者は不登校と差異はあまりみられない。そこでこの二年代においては、学校嫌いという名称で集められた統計を用いている。

¹⁶ 文部科学省 HP 学習指導要領 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youryou/main4_a2.htm 参照

第2節 分析結果

【分析結果1】

パターン1		15～19歳	
説明変数	モデル1	モデル2	
In 県内純生産	-0.187 (-2.950)***	-0.190 (-3.090)***	
In 正規・非正規雇用賃金比率	-0.174 (-0.951)	-0.180 (-1.003)	
In 家庭における教育費	0.052 (0.474)		
In 大学進学率	0.375 (3.387)***	0.387 (3.517)***	
In 小中学校不登校者数	0.373 (6.477)***	0.371 (6.489)***	
In 小中学校教師1人当たり生徒数	-0.140 (-1.203)		
In 高校教師1人当たり生徒数	0.162 (1.059)	0.137 (0.906)	
ゆとり教育ダミー	0.136 (1.780)*	0.153 (2.058)**	
定数項	2.355 (2.236)**	2.527 (3.712)***	
標本数	141	141	
補正R2	0.691	0.692	

()内 t 値 ***有意水準1%で有意 **有意水準5%で有意 *有意水準10%で有意

モデル1：すべての説明変数を投入

モデル2：モデル1から、In 家庭における教育費、In 小中学校教師1人あたり生徒数

【分析結果2】

パターン2		20～24歳	
説明変数	モデル1	モデル2	
In 県内純生産	-0.043 (-0.496)	-0.064 (-0.757)	
In 正規・非正規雇用賃金比率	0.798 (2.070)**	0.868 (2.321)**	
In 家庭における教育費	0.062 (0.385)		
In 大学進学率	-0.204 (-1.227)	-0.210 (-1.261)	
In 小・中学校不登校者数	0.105 (1.269)	0.093 (1.129)	
In 小・中学校教師1人当たり生徒数	-0.315 (-1.412)		
In 高校教師1人当たり生徒数	0.400 (3.229)***	0.440 (3.651)***	
ゆとり教育ダミー	0.769 (4.761)***	0.834 (5.489)***	
定数項	1.871 (1.184)	1.713 (1.726)*	
標本数	141	141	
補正R2	0.618	0.618	

() 内 t 値 ***有意水準1%で有意 **有意水準5%で有意 *有意水準10%で有意

モデル1：すべての説明変数を投入

モデル2：モデル1から、In 家庭における教育費、In 小中学校教師1人あたり生徒数

第3節 分析結果の考察

分析結果は、分析結果1、分析結果2に示される通りである。分析結果1が15～19歳、分析結果2が20～24歳を被説明変数にとったものである。またモデル1は説明変数を全て使用したもの、モデル2は分析結果1・2のモデル1において共に有意でなかった変数、家庭における教育費と小中学校教師1人当たり生徒数を除き推計したものである。モデル1・2共に有意な推定結果を得ることができた変数に変化はなかったため、この結果をもとに解釈を行う。

企業生産額の代理変数である県内純生産については、分析結果1では1%有意という値を得られた。しかし20～24歳を被説明変数にした分析結果2の場合、有意水準を得られなかった。また符合も予想に反してマイナスという結果を得た。これは企業の業績上昇による正規雇用採用の上昇を指すのではないかと考えられる。

正規・非正規賃金比率は分析結果1では有意水準を得られず、符号もマイナスであった。これは15～19歳においては賃金格差がまだ大きく拡大してはいることから生じる誤差かと思われる。¹⁷しかし賃金に差が生じてくる20～24歳では、分析結果2では5%の有意であった。また符号も予想通りプラスであった。

大学進学率は、分析結果1においては有意であったが、予想に反しプラスであった。しかし、分析結果2においては有意水準を得られなかったが、符号は予想通りのマイナスである。分析結果1においては、年齢区分が15～19歳であることから、大卒と高卒の代替効果を表していると考えられる。分析結果2において有意水準を得られなかったのは、20～24歳の中に高卒、大卒の両方が含まれているため、誤差が生じたのではないかと思われる。

小中学校不登校者数は、分析結果1では予想通り有意にプラスの結果となった。しかし、分析結果2では符号はプラスであるが、有意水準を得ることができなかった。これは、若い年齢であればあるほど、義務教育期の学力の影響が強いからだと考えられる。

高校教師1人当たり生徒数は分析結果1では符号は予想通りであったものの、有意水準を得ることはできなかった。しかし、分析結果2では予想通り有意にプラスの結果となった。この結果より、年齢が上がれば上がるほど、高校においての学力の影響が強いと考えられる。

ゆとり教育ダミーは、分析結果1・2共に予想通り有意にプラスの結果となった。どの世代においても、授業内容の削減が学力にマイナスの影響を与えていると考えられる。

私たちの仮説は、「学力低下は非正規雇用増加を引き起こす」であった。今回の分析から、学力低下による職業能力の低下に対して特にマイナスの影響を与えられるのは、ゆとり教育であり、15～19歳の比較的若い年齢においては義務教育期の不登校であるということがわかった。また20～24歳の年齢においては、高校において生徒一人ひとりに対する指導が重要であるということが明らかとなった。

以上の結果を踏まえて次章で政策提言を行う。

¹⁷ 補足 5 参照

第4章 政策提言

<要約>

本章では分析の結果有意であった、ゆとり教育ダミー、小中学校不登校者数、高校教師1人当たり生徒数を元に3つの政策提言を行う。

1つ目はゆとり教育の見直し、2つ目は、スクールカウンセラー育成学校の設立、3つ目は教師の指導力向上を目的とした教師塾の各地方自治体への導入である。以下で各政策提言を詳しく述べる。

第1節 ゆとり教育の見直し

本稿での分析の結果、ゆとり教育についての変数が有意であったため、ゆとり教育の見直しを私たちは提言する。この政策は小中学校と高校の生徒を対象とする。ゆとり教育を見直すことにより、基礎学力の向上を目指す。以下ではまずゆとり教育がもたらした教育に対する変化を述べ、基礎学力向上のために修正すべき点を指摘する。

ゆとり教育によって起きた変化は主に3つである。1つ目は、授業内容の削減、2つ目は週5日制の導入、3つ目は総合的な学習時間の導入である。私たちは2点目の週5日制の導入に注目する。

【表4-1】はゆとり教育導入前と導入後の授業時間数の変化を表したものである。この表が示すように、特に国語、社会、算数、理科の基礎4科目の授業時間数が削減されており、週5日制の導入が授業時間数に大きな影響を及ぼしていると私たちは考える。したがって、私たちは週5日制を段階的に週6日制にするべきであると考えている。

授業時間を増やすことによって、授業内容の理解度を増やすことを目指す。特に、基礎4科目が基礎学力において重要であるため、基礎4科目に授業時間の増加を当てるべきである。そして、現在より長時間教師は教えることが可能となることにより、教育水準が高まると私たちは考える。

以上で述べたように、ゆとり教育を見直し、授業時間数を増加させることを政策提言として行う。

【表 4-1】ゆとり教育導入前と導入後の授業時間数の変化

区分	各教科の授業時数									特別活動の授業時間数	総合的な学習の時間の授業時間数	総授業時間数	総合的な学習の時間を含まない授業時間合計
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	-34	-	-22	-	0	0	0	-	-12	0	-	-68	-68
第2学年	-35	-	-20	-	0	0	0	-	-15	0	-	-70	-70
第3学年	-45	-35	-25	-35	-	-10	-10	-	-15	0	105	-70	-175
第4学年	-45	-20	-25	-15	-	-10	-10	-	-15	-35	105	-70	-175
第5学年	-30	-15	-25	-10	-	-20	-20	-10	-15	-35	110	-70	-180
第6学年	-35	-5	-25	-10	-	-20	-20	-15	-15	-35	110	-70	-180
総合計	<u>-224</u>	<u>-75</u>	<u>-142</u>	<u>-70</u>	0	-60	-60	-25	-87	-105	430	-418	-848

出所：文部科学省 平成10年度「学校教育法施行規則別表第1(第24条の2関係)」、平成元年「学校教育法施行規則別表第1(第24条の2関係)」より算出

第2節 スクールカウンセラー育成学校の設立

本稿での分析の結果、不登校における数値が有意であったため、不登校に対する政策提言を行う。私たちは「スクールカウンセラー¹⁸育成学校の設立」を提言する。

学校が行っている不登校への対応策にスクールカウンセラーがある。スクールカウンセラーへの相談は多い(表4-2参照)にも関わらず文部科学省初等中等教育局委嘱事業平成17年6月『生徒指導上の諸問題に関する調査研究会報告書』によると、その人数、質共に改善すべき点があるとされている。

そこで、私たちは「スクールカウンセラー育成学校」の全都道府県への設置を提言する。「スクールカウンセラー育成学校」では、2つの育成・指導プログラムを用意する。1つはスクールカウンセラーに興味がある一般市民に対するものであり、もう一方は、既にスクー

¹⁸臨床心理士、精神科医、心理学系の大学教授、助教授、講師(非常勤を除く)、スクールカウンセラーに準ずる者(心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について一定の経験を有するもの)のいずれかを満たす者。

ルカウンセラーになる資格を有する者に行うプログラムである。前者には心理学における基礎から指導し、学校という環境で必要となる知識を指導する。指導を行う人間も現役のスクールカウンセラーが行う。したがって、新しい情報を元に指導することが可能となる。後者に指導を行う理由は、学校という環境で活躍するにおいて必要な知識を養うためである。

以上で述べたように「スクールカウンセラー育成学校」によって、スクールカウンセラーの量と質を共に上昇させ、不登校を防ぎ、学力の低下を防ぐことを私たちは提言する。

【表 4-2】政策を利用した不登校生徒の人数

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 17 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
スクールカウンセラー、心の教室相談員による専門的な相談	4,792	32,337	5,121	33,888	6,829	39,077
養護教諭による専門的な指導	5,126	19,025	5,118	19,484	5,952	21,190
教育支援センター（適応指導教室）	2,829	11,536	3,009	12,013	3,009	12,790
教育センター等教育委員会所管の機関	3,492	5,987	3,351	5,592	3,450	5,235
児童相談所・福祉事務所	2,336	5,342	2,340	5,359	2,227	5,231
病院・診療所	2,586	6,059	2,551	6,423	2,629	7,851
保健所・精神保健福祉センター	331	572	358	589	322	552

出所：文部科学省『生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について』

第3節 教師塾の各地方自治体導入

次に、推計結果で有意になった高校教師一人当たり生徒数比率をもとに提言を行う。

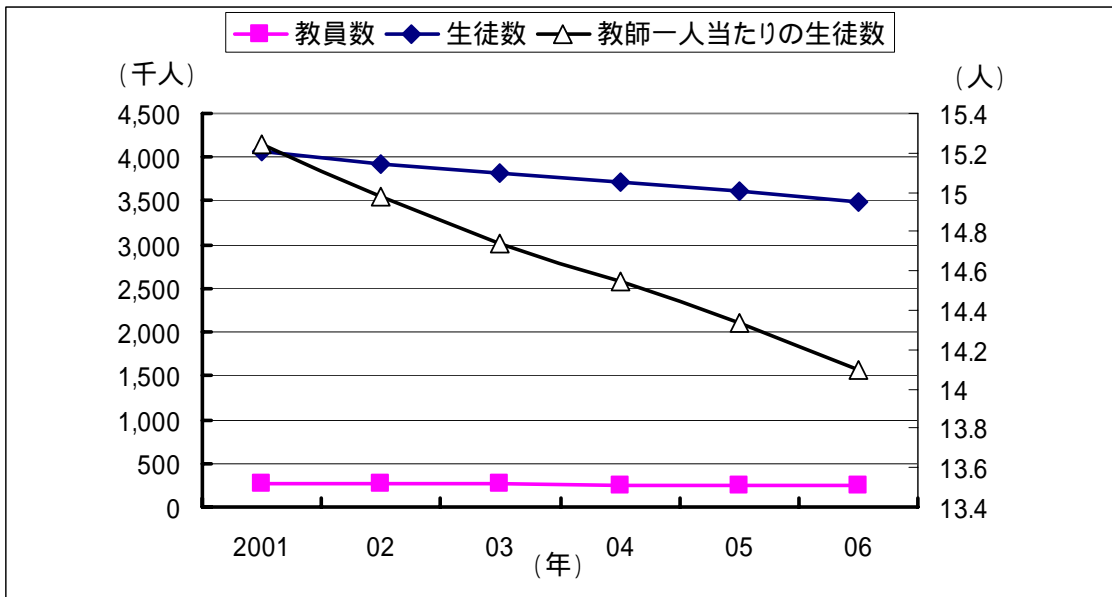
小杉（2001）で指摘されている通り、高校在学中の生徒の就職意識は低い。生徒にとって高校は、進学や就職という進路を決定しなければならない非常に重要な時期である。この時期の教育水準によって教育や就業の選択肢が拡大する。そのため高等学校教育を充実させるために教師の比率を高める必要がある。

確かに、少子化の影響により教師1人当たり生徒数は減少している。（表 4-3 参照）しかし、2007年に団塊の世代の教師が一挙に退職することにより、指導力をもった教師が学校からいなくなる。また、最近世間でも言われているように、教師の暴力事件や不祥事が続いており、教師の質に疑問を持つ声があがっている。

そこで、私たちは各地方自治体に「教師塾」を設置し、教師の質を向上させることを提言する。「教師塾」は、より実践的な指導力を持った教員を採用するために、教員志望者を対象にした教員養成塾である。東京都を皮切りに、三鷹市、京都市、横浜市などでもすでに導

入されているが、2004年3月に構造改革特区の取り組みの一部が全国化する法律が成立されたことで、2007年度から教員給与を全額負担することを条件に市区町村による正規教員の独自採用が可能になり、市区町村（政令指令都市を除く）でも開設されようとしている。「教師塾」では、小・中学校教員志望大学4年生や社会人を対象に1年間の実践的なトレーニングを行っており、1年間にわたる学校現場の実態を踏まえた実践的講義、実際の小学校現場での1、2ヶ月の長期実習などが実施されている。優秀な学生や社会人を教師塾に集め、実践的な教育を施してから正規教員として採用するというのが、教師塾の仕組みである。この「教師塾」の特徴は、教員採用試験で「特別選考枠」となり、有利な条件で正規教員として採用されることである。私たちは、このような「教師塾」の対象者を小・中学校だけではなく高校までの全ての教師志望者に適応させて全国に普及させるべきであると考えます。

【表 4-3】 高校教師数・生徒数・教師 1 人当たり生徒数



出所：文部科学省『学校基本調査』

おわりに

本稿では、平成14年、9年、4年の都道府県別プールデータをもとに、学力低下が非正規雇用の増加に与える効果を実証分析した。分析の結果、ゆとり教育や小中学校不登校者数の増加、高校教師1人当たり生徒数など、学力に与える変数から有意な値をとることができた。以上から3つの政策を提言した。1つ目は、ゆとり教育を見直し、授業時間を増やすことで教育水準を高める政策。2つ目は、不登校に対策を講じるためスクールカウンセラーの育成・増員を促す政策。そして、最後に教師塾を各地方自治体に導入し、高校教師の指導力の向上を高める提言を行った。

以下では本稿に残された課題について述べる。

本稿では、学力低下が非正規雇用を増加させるという仮説のもと分析を行った。しかし、学力を直接測る指標がなかった。そのため、学力を低下させると考えられるものを代理変数として用いて分析を行った。平成19年から、文部科学省は『全国学力・学習状況調査』を実施することを決定した。この結果を用いて分析することにより、より正確な分析結果を得ることができると考えられ、今後の分析における課題である。

また、学力を見るには、個人データが掲載された個票データを使用する方がよい。しかし、政府機関に問い合わせたところ、個人情報の保護という制約があったため、個票データの使用を断念した。また、「非正規雇用」という労働形態の枠組みが現れたのが、昭和60年代に入ってからである。そのため時系列データを使用するにはサンプル数が足りないと判断した。そこで、都道府県別、年齢別のデータが掲載されている『就業構造基本調査』を使用した。しかし、この調査は5年ごとの調査であり、現在手に入る最新のデータが平成14年のものであった。次の調査が平成19年に行われるので、この統計を用いて分析をすれば、平成14年に導入された完全週5日制のゆとり教育カリキュラムの影響をより詳しく観察することができる。この点も、今後の分析における課題である。

《参考文献》

- 有賀健 (2006) 「新規高卒者の労働市場」 京都大学経済研究所
 太田 清 (2005) 「フリーターの増加と労働所得格差の拡大」 『内閣府経済社会総合研究所』
 太田聡一 (2003) 「若者の就業機会の減少と学力低下問題」 『教育改革の経済学』 日本経済新聞社
 太田聡一 (2004) 「若年労働者の雇用状況は変わるか」 『経済セミナー』 599号 p.16-20
 大竹文雄 (2006) 『日本の不平等』 日本経済新聞社
 大竹文雄 (1994) 「序論 1980年代の所得・資産分配」 『季刊理論経済学』 Vol.145 No5
 12月 p.385-402
 玄田有史 (2001) 『仕事のなかの曖昧な不安 揺れる若年の現在』 中央公論新社
 小塩隆士 (2002) 『教育の経済分析』 日本評論社
 黒澤晶子、玄田有史 (2001) 「学校から職場へ - 「七・五・三」 転職の背景」 『日本労働研究雑誌』 490号、p.4-18
 小崎敏男 (2005) 「非正規労働者の雇用拡大とその要因分析」 『中央大学経済研究所年報』 第35号、p.287-308
 小杉礼子 (2001) 「若者と職業 増加するフリーター・無業者の背景と問題」 『勤労よこはま』
 中馬宏之・樋口美雄 (1995) 「経済変化と長期雇用システム」 『日本の雇用システムと労働市場』 日本経済新聞社
 原ひろみ (2005) 「新規学卒労働市場の現状 企業の採用行動から」 『日本労働研究雑誌』 No.542 9月 p.4-17
 樋口美雄 (1994) 「大学教育と所得分配」 『日本の所得と富の分配』 東京大学出版会
 厚生労働省 『平成18年度版労働経済の分析』

《データ出典》

- 厚生労働省 職業安定局
 総務省統計局 『家計調査年報』
 総務省統計局 『就業構造基本調査』
 総務省統計局 『労働力調査年報』
 内閣府 『県民経済計算年報』
 文部科学省 『学校基本調査』
 文部科学省 『学校における情報教育の実態などに関する調査結果』
 文部科学省 『生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について』
 文部科学省 『生徒指導上の諸問題に関する調査研究会報告書』
 文部科学省 『平成13年文部科学白書』
 日本労働政策研究・研修機構 調査シリーズ No.25 2006年10月
 文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>
 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
 総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>
 リクルートワークス研究所 (2006) 『雇用の現状』
http://www.works-i.com/pdf/koyou_061106.pdf

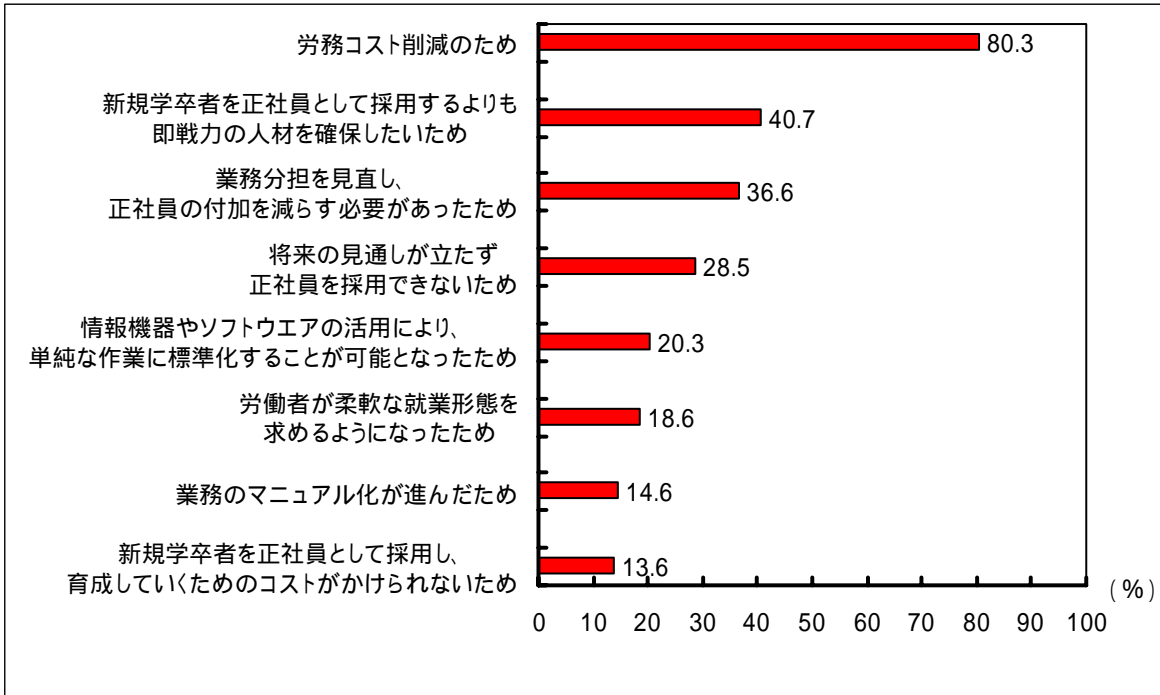
《補足資料》

(補足資料 1)

人材派遣対象 26 業務	
1	ソフトウェア開発・保守
2	機械・設備設計
3	放送機器等操作
4	放送番組等演出
5	電子計算機等の事務用機器操作
6	通訳、翻訳、速記
7	秘書
8	文書・磁気テープ等のファイリング
9	市場等調査・調査結果整理・分析
10	財務処理
11	契約書等取引文書作成
12	機械の性能・操作方法等に関するデモンストレーション
13	添乗
14	建築物清掃
15	建築設備運転、点検、整備
16	案内、受付、駐車場管理等
17	化学に関する知識・応用技術を用いての研究開発
18	事業の実施体制の企画・立案
19	書籍等の制作・編集
20	商品・広告等デザイン
21	インテリアコーディネーター
22	アナウンサー
23	OA インストラクション
24	テレマーケティング営業
25	セールスエンジニア営業
26	放送番組等における大・小道具

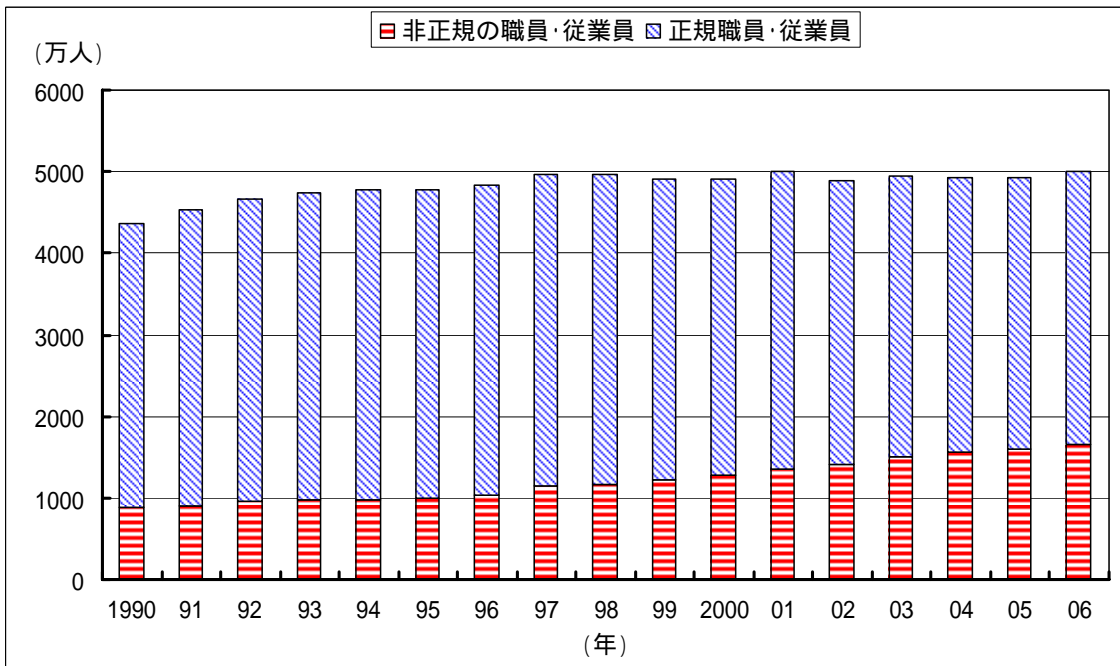
出所：厚生労働省職業安定局

(補足資料 2) 企業が非正規雇用者を雇う理由



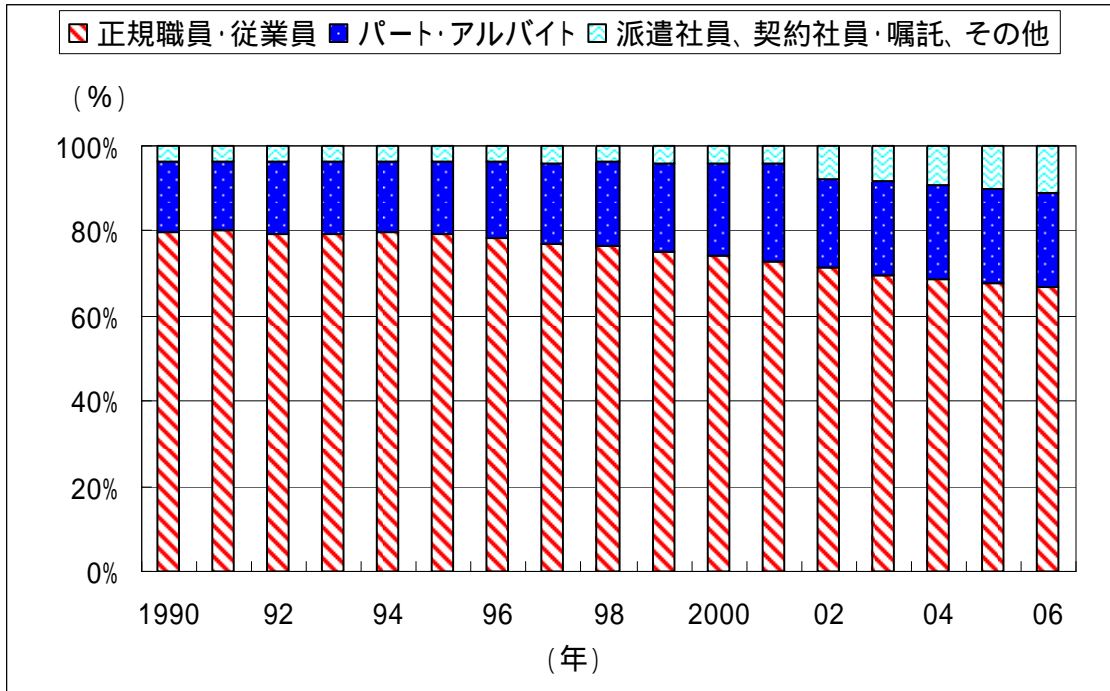
出所：日本労働政策研究・研修機構 調査シリーズ No.25 2006年10月より作成

(補足資料 3) 正規雇用・非正規雇用の人数の推移



出所：総務省統計局『労働力調査』より作成

(補足資料 4) 正規雇用・非正規雇用が雇用者に占める割合



出所：総務省統計局『労働力調査』より作成

(補足資料 5) 正規雇用・非正規雇用の平均年収

正規雇用		非正規雇用	
学歴計	平均年収(円)	学歴計	平均年収(円)
～ 17 歳	1,799,600	～ 17 歳	1,555,500
18 ～ 19 歳	2,088,700	18 ～ 19 歳	1,799,400
20 ～ 24 歳	2,739,600	20 ～ 24 歳	2,073,200
25 ～ 29 歳	3,472,200	25 ～ 29 歳	2,402,600
30 ～ 34 歳	4,203,400	30 ～ 34 歳	2,557,100
35 ～ 39 歳	5,050,800	35 ～ 39 歳	2,531,800
40 ～ 44 歳	5,739,100	40 ～ 44 歳	2,449,100
45 ～ 49 歳	6,002,200	45 ～ 49 歳	2,370,000
50 ～ 54 歳	5,997,300	50 ～ 54 歳	2,367,900
55 ～ 59 歳	5,779,200	55 ～ 59 歳	2,634,700
60 ～ 64 歳	4,391,900	60 ～ 64 歳	2,921,800
65 歳 ～	4,051,900	65 歳 ～	2,469,700
生涯所得	51,315,900	生涯所得	28,132,800

生涯所得差 23183100

出所：厚生労働省(2005)『賃金構造基本統計調査』

(補足資料 6) タイムラグ一覧表

	使用した年代	使用した年代	使用した年代
	平成 4 年時に	平成 9 年時に	平成 14 年時に
	15 ~ 19 歳		
県内総生産	平成 4 年	平成 9 年	平成 14 年
正規・非正規賃金比率			
家庭における教育費			
大学進学率			
小中学校不登校者 (学校嫌い)	昭和 63 年	平成 5 年	平成 10 年
小中学校教師 1 人当たり生徒数			
高校教師 1 人当たり生徒数	平成 3 年	平成 8 年	平成 13 年

	使用した年代	使用した年代	使用した年代
	平成 4 年時に	平成 9 年時に	平成 14 年時に
	20 ~ 24 歳		
県内総生産	平成 14 年		
正規・非正規賃金比率	平成 14 年		
家庭における教育費	昭和 62 年	平成 4 年	平成 9 年
大学進学率	平成 4 年	平成 9 年	平成 14 年
小中学校不登校者 (学校嫌い)	昭和 58 年	昭和 63 年	平成 5 年
小中学校教師 1 人当たり生徒数			
高校教師 1 人当たり生徒数	昭和 61 年	平成 3 年	平成 8 年